

日本学術会議 機能別委員会
科学と社会委員会科学力増進分科会（第3回）
議事要旨

1. 日 時：平成28年10月6日（木）12：00～13：30

2. 場 所：日本学術会議5階 5-B会議室

3. 出席状況

出席者：須藤委員長、柴田副委員長、兵藤幹事、澁澤幹事、小松委員、渡辺委員、笠委員（Skype参加）（7名）

欠席者：高橋委員、戸田山委員、那須委員、福田委員（4名）

事務局：石井参事官、松宮補佐、大橋参事官付、大庭参事官付、寿楽学術調査員

4. 配布資料：

議事次第

資料1 前回議事要旨案

資料2 全国縦断サイエンスカフェ提案書

資料3-1 情報ひろばサイエンスカフェの実施状況と今後の予定
（平成28年10月6日現在）

資料3-2 「サイエンスカフェ」開催の流れ

資料4-1 サイエンスアゴラ企画「これからの高校理科教育のありかた」

資料4-2 サイエンスアゴラ企画「人獣共通感染症へのチャレンジ」①

資料4-3 サイエンスアゴラ企画「人獣共通感染症へのチャレンジ」②

参考1 委員名簿

5. 議 事：

（1）前回議事要旨案の確認

電子メールにて事前閲覧済みの前回議事要旨案の確認が行われ、何か指摘があればお寄せいただきたい旨が須藤委員長から案内された。

なお、議事要旨に関して、発言者名を付すかどうかの扱いについて委員より問い合わせがあり、分科会の慣例としては氏名を削除して公開しているが、会議は傍聴者に対して公開している点、情報公開法に基づく扱いでは発言者名も付している点、他の委員会、分科会等では全て付しているものや、机上資料として発言者名入りのものを別途削除している場合があることが案内された。

議論の結果、公開する議事要旨は引き続き発言者名を削除することとなった。

（2）全国縦断サイエンスカフェに関する規定のその後の経緯に関する報告

須藤委員長より、前回並びに前々回議論した規程の改定については、取りやめとなったことが案内された。経緯の概要は以下の通り。

○今般、規程の改定を目指したのは、サイエンスカフェの開催手続きを簡便な形式に維持することと、学術会議の主催行事として適当なものが開催されることを担保することの両立を確実にするためであった。

○これに対し、幹事会において、大西日本学術会議会長より、これまでの規定に基づく開催で大きな問題はなかったので、特段、改定の必要性は認められないとの見解が示された。

○これに対し、須藤委員長からは改定の趣旨を改めて説明する電子メールを送信した。須藤委員長としては、本件はさらなる改善を目指したものであり、改定がなくとも大きな支障を生じるものでもないが、どう対応するかをもう少し分科会で議論していきたいとの旨が伝えられた。

○これに関連し、『学術の動向』誌に、全国縦断サイエンスカフェの開催方針について記事を寄稿したい旨が案内された。

(意見交換)

○本件は学術会議が主催する行事に適當ではないものが入り込むことを防ぐ趣旨があり、改定には相応の理由があったと考える。改定案は本分科会の親委員会である科学と社会委員会でも認められており、正式に科学と社会委員会から幹事会に上申し、判断を仰いだ方が適切と考える。

○幹事会懇談会の席上で本件を説明した際にも、特に異論はなかったと認識していた。その後なぜ、改定の必要無しとなったのかは承知していない。

○大西会長からは、サイエンスカフェの開催を促進する趣旨で現行規定を定めたのに、その方向性に逆行するのではないかと懸念が示された。これに対し、これまでの開催において商品の割引券が配布された事例等も少数ながら見受けられ、そうした場合に学術会議主催ということで誤解が生じる懸念、健康影響等が出た場合の責任なども考慮した議論があったことを説明した。幹事会懇談会での検討を希望する場合には、幹事会懇談会の意見交換会を設定していただき、議論を尽くすという手段もある。しかし、幹事会で審議しないと記録に残らないという点がある。

○本委員会の立場は、問題が顕在化するリスクを明確に認識したので、対応を取るべきだということだが、会長のご意向は、問題はまだ顕在化していない以上、特段の対応を取るタイミングではないということだろう。一方、今後、何か問題が生じた場合に、不作為を問われるようなことにもなりかねない。結論として改定を行わないとしても、そこに至る議論の過程等を記録に残すべきだ。

○須藤委員長から電子メールでの説明も行っているので、きちんと正規の手順での判断を待ちたいと考える。

○すでに、ある大学でのサイエンスカフェの開催で問題点が明らかとなり、学術会議の主権を取りやめた例もあり、問題は顕在化している。

○幹事会としては、シンポジウム等の主催行事の諾否は幹事会専権事項であるという認識もある。分科会レベルでは届出制的な方式で開催情報を把握し、必要に応じて助言するというものとするという考え方もあると思われる。

以上の議論を踏まえ、須藤委員長から、大西会長あるいは井野瀬副会長（科学と社会委員会委員長）の正式の判断をお願いしたい旨の要請を行い、今後の状況は随時、各委員に報告することとなった。

また、分科会主催のサイエンスカフェの場合は分科会の議決で幹事会の審議無しに主催できるのだが、その場合は2名以上の委員の関与が条件となっている。会員個人主催のものを1名で認めているので、矛盾が生じている点について確認をお願いしたい旨、事務局から提起があった。

これについて、須藤委員長からは、分科会のある委員がサイエンスカフェの共催を希望する場合には、会員個人主催扱いとして共催先も分科会ではなく「日本学術会議」というクレジットで処理できないか、との見解が示された。しかし、過去の経緯もあり、複数の会員の関与が確認できないけれども、分科会主催を希望している事例がある件が報告された。このケースについては、上記のルール遵守を要請することとなった。

(意見交換)

○ルールを厳格に適用して、せつかくの動きに水を差すことはないのではないか。趣旨を尊重すべきではないか。

○しかし、それを認めてしまうと、何でも学術会議主催、共催というかたちにできるということになってしまうので、不適當ではないか。

○おそらく、共催を認めないという方向ではなく、むしろ、サイエンスカフェの際に学術会議会員が積極的に関与・参加していただき、実質的にも共催となるように呼びかけを行うということによろしいのではないか。

○その通りだと思うので、その様なかたちで本分科会としても呼びかけをしていきたい。

(3) 隔月開催の文部科学省との共催サイエンスカフェの担当者決定 (2017 年 9 月以降分)

笠委員より、2016 年 12 月 4 日 (日) に開催を計画している全国縦断サイエンスカフェの提案書 (資料 2) の内容が説明された。準備は順調に進んでいるが、日程の都合上、高等学校の定期試験期間であり、高校生の参加があまり見込めないことが残念である旨が補足された。

これについて、笠委員の提案は分科会主催行事として行うことが承認され、講師派遣旅費等について最大限の配慮をすることとなった。ただし、こうした扱いは例外的なものとし、今後とも都度、検討を行うことが確認された。

(4) 隔月開催の文部科学省との共催サイエンスカフェの担当者決定 (2017 年 9 月以降分)

須藤委員長より、本件について各委員の協力が要請された。

これに対して、兵藤幹事より、年明け頃には提案できるよう準備を進めたい旨が報告された。

また、これまでに企画を担当していない委員に対しては、須藤委員長が分科会を代表して電子メール等で要請を行うこととなった。

(5) サイエンスアゴラへ提案する学術会議企画についての進捗状況

須藤委員長より、資料 4-1 に基づいて「これからの高校理科教育のありかた」セッション企画について説明があった。

また、澁澤幹事より、資料 4-2、4-3 に基づいて「人獣共通感染症へのチャレンジ」セッション企画について説明があった。

なお、サイエンスアゴラ開催期間中の 11 月 5 日 (土) の昼休み時間帯に次回分科会を開催することが案内された。また、サイエンスアゴラ企画の講演者には参考人として分科会に出席をお願いし、今後の活動についてご意見を伺うこととした。

加えて、サイエンスアゴラのオープニングセッションにおいては、日本学術会議から相原第三部長が挨拶を行う予定であることが案内された。これに関して、渡辺委員より、同セッションには高校生が 3 名登壇予定で、震災経験者も含まれているので、ぜひ聴講されたい旨が案内された。

(6) その他

須藤委員長より、本分科会の英語名称を定めることが提案され、Subcommittee for Scientific Literacy という名称が承認された。

これに関して、本分科会の日本語名称について、再検討の必要性があるのではないかとの意見が委員から提起され、事務局より、旧科学技術庁時代に当該名称を用い始めた経緯が説明された。

以上